

令和6年度 第2回 介護・医療地域連携推進会議

日時：令和7年2月21日（金） 13：00～13：45

出席者：地域住民代表 A様、長崎市中央総合事務所 地域福祉課 B様、法人代表 C氏、訪問看護ステーション D氏、事業所代表 E・F

※地域医療機関 G医師は、出席予定であったが往診となり欠席。後に資料配布し説明。

Fより資料に沿ってパワーポイントを使って説明行う。

◎前回（第1回目）の会議以降から利用開始されたO様について

D氏より：高次脳機能障害により出来る出来ないの判断が難しく、排便コントロールが難しい方である。鬱もあり、区変中の定期巡回訪問停止期間は活動性の低下も見られた。区変をされて要介護1で認定が下り、定期巡回訪問再開となったが、人の目が入り声掛けや促しにより、服薬漏れを防ぎ活動性の向上にも繋がり、定期巡回訪問はとても大事な事だと改めて感じた。

◎質疑応答

Fより：資料説明後の疑問点などありませんか。

D氏より：定期巡回訪問で訪看が入らず、ヘルパーのみで訪問しているケースに関して、月に1回のアセスメントを予定しているが心身の様々な症状が変化していく中で、訪問介護員もアセスメント行い、訪看導入のタイミングの検討など行っていく必要があるのではないかと感じる。ケアマネとも評価をしつつご本人の症状の変化を見逃さずに訪看につなげてほしい。その為にもサービスの評価期間を設けて訪看導入時期の見極め・提案をしてほしい。

A様より：定期巡回訪問の知識が増えるごとに難しく考える部分もあるが、民生委員をしている中でサービスを利用されず生活に困っている方に対しヘルパーや訪問看護師の利用を勧める事が多いが定期巡回訪問を勧めるべき利用者の選定が難しく感じる。健康な体から徐々に状態が悪くなっても最期まで住み慣れた自宅で安心して生活することができるシステムがあることは大まかに説明しており、判断に困った時などは包括支援センターに介入してもらっている。自身も知り合いに定期巡回サービスを使っている方がいてそれで初めて定期巡回サービスがある事を知った。月に1回開催している1人暮らしを対象としている語ろう会などで地域の高齢者の方々に直接定期巡回の事を紹介する機会を作ってはどうかと思う。

Fより：対応可能であり、相談依頼を受けます。

D氏より：困りごとなどの相談は今後も包括を通して良いと思う。人によってはサービスの介入に拒否がある人や監視されていると感じる人もいると思う。誰からの紹介や説明が望ましいのか、説明するタイミングなど見極める事も大切だと思う。定期巡回サービスはター

ミナルの方、難病の方、高次脳機能障害の方、認知症の方などが幅広く活用できるサービスだと思う。

C 氏より：もともと定期巡回サービスは平成 24 年度に施設から在宅へのサービスとして創設された。当事業所も 24 時間体制ではあるが、9 名～10 名の利用人数から利用人数は上がっていない。ケアマネがサービスを理解できておらず、地域でも理解がされていないと感じる。滑石・横尾中学校区で主に派遣行っているがケアマネより遠くのエリアへのサービス依頼が来ることもあり、創立から 10 数年経っても浸透していないと感じる。

B 様より：定期巡回サービスの周知活動は行っているのか？

F より：年間通してケアマネ協議会などで説明行っている。

B 様より：滑石・横尾エリアの包括と連携し周知活動行うことも良いと思う。また、地域の方に向けた説明会や包括・医療・居宅の連絡会で話す機会を設けることも良いと思う。

F より：年度終わりで外部評価をお願いしたいと考えており、本日出席の A 氏と都合で欠席された G 医師へ後日評価表を行ってもらう予定。